印度學佛教學研究第五十四巻第二号　平成十八年三月

版橈晃全撰『僧譜冠字韻類』所載の「道元伝」考

吉田道興

はじめに

『僧譜冠字韻類』は、曹洞宗の版橈晃全（一六二三～九三）が江戸高輪の泉岳寺に在住中の延宝四年より貞享二年まで（一六七六～八五）の間に中国の高僧を中心に五千九人の略伝を撰述したもの。索引の機能を持つ冠字の韻により排列し利用の便を図っている。晃全は、武蔵龍穏寺より貞享五年（一六八八）七月に台命を受け永平寺に昇住し、同年（九月三十日、元禄元年と改号）十二月上旬、京都寺町三條下の中村五兵衛に開版させた。略伝には九人の日本僧（空海、南浦、貞慶、道元、夢窓、蘭渓、最澄、俊芿、覚阿）が含まれ、巻八八末尾に「宋道元」（以下「道元章」と称す）が載っている。

本書は熊谷忠興氏の論稿「三百回忌を迎えた晃全禅師（一）―『僧譜冠字韻類』百冊、百五十巻と総目次八冊―」（平成四年『傘松』二月号）により概要が知られている。同氏は面山瑞方が享保十九年（一七三四）九月、門下の道鏞に「道元章（当該書では「永平章」）を書写させた（『傘松日記』続曹洞宗全書法語）ことを指摘している。後日、面山が『永平実録』『訂補建撕記』に反映することになる。しかし、現在まで本書の本格的な研究と紹介がない。例えば『禅籍目録』と『禅学大辞典』に本書の「道元章」に何も触れていない。今般『永平寺史料全書』禅籍篇第三巻に本書を所収し、駒沢大学教授佐藤秀孝氏が解説する運びになった。この期に筆者がその「道元章」の部分を取りあげ、些か内容を紹介し伝記史上の位置付けを試みたい。

一、『僧譜冠字韻類』諸本

管見によれば『僧譜冠字韻類』の所蔵先は、次のとおりである。記事内容と印刻の状態から「初版本」と「再版本」および「増補本」の区別をしておきたい。

①国立国会図書館所蔵本

本文一四九巻（欠本一）一一二冊。茶表紙（27.4cm×18.1cm）。

「初版本」

②永平寺「一華蔵」所蔵本

本文一五〇巻一〇〇冊。薄墨（茶）表紙（27.1cm×18cm）。「初版本」

③駒澤大学図書館所蔵本

本文一五〇巻二五冊。柿表紙（27.1cm×18cm）。「再版（補訂）本」

④国立公文書館（内閣文庫）所蔵本

本文一五〇巻一一八冊。茶表紙（27.1cm×18cm）。「再版本」

⑤その他に大谷大学・東洋大学・竜谷大学・高野山金剛三昧院・お茶の水図書館成簀堂文庫に所蔵されているが未調査。

①は、元禄元年の「初版本」であろう。本文前の「目録」六冊は後に記す「総目録」とは異なる通常の目録。巻八八「道元章」に活字の直しはない。巻一五〇は欠けている。

②は、いずれの書冊にも「大乗常住（ママ）」の印が押され、元は加賀大乗寺に所蔵されていたもの。寄贈ないし貸与等の事情でいつの頃からか不明ながら永平寺に所蔵されている。

本文は、①と同じく「初版本」とみなされる。別冊の「総目録」の中、冒頭の「巻次統名」と「府州沿革」は逸亡、巻末の「僧譜冠字或問」の後に「永平晃全版橈野水禅師行業記」が付いている。この「行業記」の末尾に元禄二年（一六八九）三月十四日の「入内（参内）」記事があり、「初版本」後に編纂されたことが明瞭である。注意すべきは、その刊記「永平三十五世勅特賜応安禅師晃全版橈野水禅師行業記終」の「永平三十五世」の表記である。すなわちこの世代数は、熊谷氏が指摘するように元禄三年六月十八日付けの石刻文（福井県平泉寺「無尽燈銘」）では「（永平寺）三十四世応安万円禅師」、『正法眼蔵』畫餅巻の書写（寛巌本）の識語では「元禄四年未正月四日、三十五世沙弥晃全敬写之」とある。この点から晃全による永平寺の「世代改め」が行われたのは、前年六月以降より翌元禄四年（一六九一）一月までの間と推定される。「初版本」が元禄元年の開版とすれば、この「総目録」はそれ以後の成立、おそらく元禄四年前後の頃と推定され、その体裁から「増補本」といえる。永平寺本は本文の「初版本」を入手後、新たに「総目録」を購入したものと思われる。

③は、巻八八「道元章」の部分に関し本文中の活字に不自然な点が二箇所ある。それはいずれも道元の父親とする「通親」の没年に関する記事中の文字である。まず「初版本」の①と共通の箇所（二二丁表の三行目下から四行目上）で「以其年十月／二十日薨」とあるのが、③では「以建仁二十／月二十日薨」と一字増えているのである。当初は「其年」と元号がなく後に「建仁二」とし「年」が抜けている。なお厳密に言えば、「建仁二ノ十／月二十日」と「建仁二」の後にカナの

「ノ」を右横に付け、「二十月」と読まれるのを避けている。これは限られた文字数の範囲に無理に埋め木を入れ、急遽補訂した措置であろう。次に「初版本」と同じ二二丁表の十行目下の「喪父于初生之年」の箇所が「初生」と年齢が漠然としていたが、③では新しく具体的に「三歳」と変わっている。これは晃全が『公卿補任』や『尊卑分脈』等に所載する「通親」条の薨の年月日を参照し確認して、前掲箇所と同時に補ったものと推定される。従ってこの「道元章」の訂正から③の本書は「再版（補訂）本」とみなされる。他の箇所にも同様な補訂がある可能性もある。なお駒澤大学図書館には別冊の「総目録」がない。

④の通称「内閣文庫本」の本文は、①②の「初版本」や③の「再版（補訂）本」とも異なる字形による版木であり、「後刻本」と称すべきものといえる。なお本書の出版年月も今のところ不明である。また④には完備した別冊の「総目録」がある。以上、本文の分析前に書誌的基本事項を確認した。

二、巻八八「道元章」の新添記事

本書における「道元章」中には、当時までに知られている主な資料、すなわち『三祖行業記』『三大尊行状記』、『伝光録』『洞谷記』、『永平開山道元和尚行録』・『日域曹洞列祖行業記』（以下、道元和尚行録・列祖行業記と略称）、「古写本建撕記」等と相違する説、また既にあっても以後はあまり採られない説を多数出している。次にそれらのいくつかを挙げてみよう。なお原文の字句は便宜上、返り点・送りがなを省く。

（一）家系――「建撕録曰、永平道元禅師、村上帝九世孫亜相通親之季子、通光之弟、通忠之伯父（中略）師之母者基房公之女」

まず『建撕録』とはいうが、現存する「古写本建撕記」に該当する文章はない。古くは「村上天皇九代之苗裔、後中書八世之遺胤」（『三祖行業記』等）と記すだけであった。「古写本建撕記（延宝本を除く）」の大半もそれを継承する。父の名を初めて記すのは、寛文十三年（一六七三）刊の懶禅舜雄撰『列祖行業記』および延宝元年（同右）刊の撰者不詳『道元和尚行録』の「通忠」説である。「延宝本建撕記」には「人王六十二代、村上天皇九世孫、中書王八世之遺胤、亜相通忠子也」とある。晃全が「建撕録曰」として記す文章の該当書は現存しない。

なお晃全は、前掲文の後に割注し「或書」として「通忠」説に対し、『公卿補任』を引き道元と通忠との生没年等の年齢上の矛盾点から明確に否定している。次に何を典拠に「通親」としたのか。そのヒントは面山瑞方撰『永平実録』宝永七年（一七一〇）刊の「凡例十条」の最初の項目「按久我氏家譜曰、永平元禅師者、通親之季子、通光之弟、通忠之伯父

也」にある。晃全も用いたと思われるその『家譜』（久我家系譜）とは、いかなるものか。永平寺に伝承する『久我家系譜』に道元の名は、中ほどに記載され「通親之季子」に合致しない。そもそも現存の『久我家系譜』の原本は所在不明であり、果たして道元の名が当初よりそこに記入されていたのか甚だ疑問である。大久保道舟氏が『修訂増補道元禅師伝の研究』（56～61頁）に指摘するように種々の矛盾を含む問題の書である。

それはさておき『僧譜冠字韻類』の初版本（元禄元年刊）が道元を通親の子とする初出の伝記資料といえよう。これより先の慶安五年（一六五二）八月二八日、「道元禅師四百回忌日祭文」（道正庵卜順撰、高国英峻識語）に「大禅師者内府通親公桂子」〈「桂子」とは他人の子への美称〉とあるのが最も早い記述である。ちなみに永平寺第三一世（後に三三世）大了愚門（一六八七年没）撰『永平仏法道元禅師紀年録』（以下、紀年録と略称）の延宝六年（一六七八）跋刊本では、冒頭に「天暦皇帝九世苗裔、後中書王八世嫡孫亜相忠通之子也」（通忠の錯誤。後に他説も含む）説であったのが、なんと元禄二年（一六八九）版では「通親」説に変わっている。従来、これをもって「通親」説の初めとしているが、これは大了の没後、門下の誰かが『僧譜冠字韻類』の叙述を思いはかり、部分的に補ったものと推定できる。

道元の母を「（藤原）基房公之女」とする初出資料も上記のように本書である。湛元自澄（一六九九年没）編述、元禄七年（一六九四）刊行の『日域洞上諸祖伝』（以下、洞上諸祖伝と略称）に道元の両親を「村上天皇九世孫、亜相通親公之子、母摂政九條基房公之女也」と記すものを初出とする従来の説も、改めねばなるまい。上記と同じく刊行年の上から湛元が『僧譜冠字韻類』を依用し補訂したと推定できるからである。これは後述する外舅の「良観」説とも密接に関連する。

（二）出家時、叡山の「外舅」を頼る――「十有三歳、竊出基房殿謁舅氏良観法師於叡嶽、（中略）良観者基房公八男」

晃全の頃まで、多くの資料において道元の出家は、建暦二年（一二一二）春に比叡山横川の外舅良顕法眼を頼ったとされていたが、その「良顕」の素姓が不明である。ところが『尊卑分脈』（藤原氏系図）に基房の子として「良観、法務大僧正」（寺門派）が載っている。名も一字違いである。大胆に言うと晃全はそれを誤認し採用したと思われる。いわば母を「基房之女」とすることで「外舅」の根拠になり辻褄が合う。以後、この説が踏襲されることになるが、現在は父母の出自を混乱させる基にもなっている。やはり古来の伝承通り、中世古祥道氏の説「天台遮那業系譜」三昧流下（山門派）の良顕が有力であろう（『道元禅師伝研究』（正85～91頁）。

（三）比叡山における登壇受戒の「戒師」――「十有四歳而

禮公胤僧正祝髪、其年乃蹈戒壇受具戒、精通経律論」

この事項は、『三祖行業記』をはじめ「延宝本建撕記」を除く他の「古写本建撕記」に比叡山座主の公円僧正に就き剃髪し、また菩薩戒を受けたとされる。「延宝本建撕記」に公円の名はない。三井寺（園城寺）公胤僧正が登場するのは、道元が比叡山において「疑団」を抱いた後に参問し、そこで入宋ないし栄西への指揮を勧められる場面である。

（四）十八歳で栄西に相見―「当時建仁栄西禅師入宋碩徳（中略）師年十有八歳而見西公于河東」

栄西の示寂は建保二年（一二一四）七月五日（『祠堂記』『塔銘』等）である。しかるに道元が十八歳では相見は不可能である。晃全のこの説は『洞上諸祖伝』に継承されるが、面山は『永平実録』の中で「失考」としている。その面山は、栄西の示寂を建保三年とし、栄西との相見を道元の十四歳と設定しているが、現在では否定されている。

（五）入宋時、木下隆英（道正）を随伴―「藤原顕盛朝臣之男金吾隆英（中略）、受道正法諱取沙弥（中略）、賜師與明全并道正渡宋詔」

面山撰『訂補建撕記』補注32には、「道正庵ト純（ママ）撰スル『系譜記』ヲ案スルニ」として「乃随伴永平開山之入宋而同見天童浄和尚」とある。真偽はさておき前掲（一）の「道元禅師四百回忌日祭文」にもこの随伴を記し、晃全がこの説を伝記資料の「道元章」に初めて採用したのである。その『系譜記』は、寛延四年（一七五一）納附の永平寺所蔵『久我家系譜』の序（大久保前掲書、56頁）によれば道正庵第十九世徳幽ト順（一六一六～九〇）が源（久我）通名を訪ね禅師の俗系譜を求めて書き与えられ、それを元に『道正庵系図』を編集したと推定できる。さらにト順は、寛永十六年（一六三九）に『道正庵元祖伝』と『道正庵神仙解毒円記』を撰述し、次項と共にこの逸話を「創作」したと思われる。

（六）道正庵家伝の「神仙之妙術」のこと―「師又欲帰太白在途係師體於痼疾（中略）、薬與道正曰、這薬者神仙之妙術也」

晃全がト順撰の前掲二書を元に構成しているこの逸話は、ト順が接触して二書を提供し晃全が依用したのではなかろうか。特に「参内・出世」の上で永平寺と道正庵との関係が密接になるのも二七世高国英峻（一五九〇～一六七四）の頃からであり、この時期に双方の利益が一致する点、看過できない。

（七）帰朝地肥後河尻の外護者―「州之牧太宰小貳権卒忠常、大帰仰于師、創精舎于河尻経三日落成之故、至丁亥之正月二十日、開傳来之法于法堂／（割注）今之三日山大慈寺也。（中略）号観音大慈寺三日落成数」

「牧太宰小貳権卒忠常」の素姓およびその典拠は現在のところ不明である。忠常は大慈寺と如来寺の両寺の外護者かも

不明。寒巌義尹と河尻泰明・同娘（素明尼）の逸話との混同も伺える。この人物の究明は今後の課題である。なお「古写本建撕記」では「三日山如来寺大慈寺」とあるが、周知のごとく大慈寺の山号は「大梁山」が正しい。

（八）微恙の時期、建長五年――「建長五年、夏示微恙」

『三祖行業記』をはじめ「古本建撕記」等は「建長四年夏頃示微疾」説。これは晃全独自の説、その意図や根拠は不明である。

（九）後継者懐奘の出自――「京極之相国為光公五世孫、従五位下公綱之子也。（中略）従横川圓能薙染而名円範」

『三祖行業記』をはじめ、従来の説は「九條相国為通曽孫、鳥養中納言為実卿孫」等であり、具体的な名は示されていなかった。この晃全の新説は、『尊卑分脈』『大系図』を使用しているが、結局「失考」と思われる。しかし、それを証明するには相応の資料の吟味が必要である。そこで別の学術大会の場でその是非を詳しく言及する予定である。

三、「延宝本建撕記」との比較対照

熊谷氏は、前掲論稿中「道元章」に関して「延宝本の『建撕記』に近いといえる。しかし、細部を点検すれば晃全禅師独自の主眼で立伝したと言える面も多い」と述べている。

紙幅上、それらの全てを列挙し論ずることはできない。まず前掲二の九項目は、ほとんど重複するので略する。次に大幅に削減した代表例を挙げて対比し、若干検討する。その際、「延宝本建撕記」をⓐとし、「僧譜冠字韻類」をⓑとして両書を掲げ比較する。

【在宋参学】

ⓐ有僧老璡者、師語云、子既ニ参諸名宿、然今具大眼目宗匠、長翁如浄和尚也。子欲了己事、往参ジ給、必有所得。然師謂、参他イトマアキアラズ。早帰国志ノミ御座處。于時寧宗、以浄公道價高当時、詔董天童席、依如浄和尚、越国入院為来給。希代不思議ノ機縁也。（傍線は筆者の注記。以下同）

ⓑ又僧老璡師語曰、師已参詣耆宿、然不如師之見解、如今当時第一宗匠、尚有如浄一人在。師去見彼、必有所得。寧宗帝以高翁如浄道誉于当時、詔董天童席。

この逸話は、道元が数人の尊宿を訪ねたが失望し帰国しようと思っていた時、僧の「老璡」に偶然出会い、評判の高い如浄和尚への参問を進められる場面である。既に同様の記事は『道元和尚行録』『列祖行業記』『紀年録』等にある。しかし、傍線箇所の文ⓑは、ⓐの「延宝本建撕記」が他本より最も近く、これを元に晃全が案配したと思われる。

【如浄に参学】

ⓐ師初見浄和尚、当喜（ママ）定十七年也。浄一見甚器重之。有丹知客問其故。浄云、前夜夢見悟本大師、今此子至恐是後身。向後当

大宏吾道卜也。

ⓑ師飛錫再抵天童、長翁一見甚器重之。丹知客以其所謂問如浄。浄曰、前夜夢悟本大師到山、這子恐是洞山後身也。

この逸話は、道元の如浄との初相見の記事であり、既に同じく前記の『道元和尚行録』や『列祖行業記』『紀年録』等に見える。しかし、「古写本建撕記」の中では「延宝本」にしかなく、後に面山撰『訂補建撕記』等にも踏襲されていくものである。

【如浄に得法】

ⓐ浄一日責衲子坐睡云、参禅須身心脱落、只管打睡為什麼。師於言下豁然大悟。服勤四歳也。

ⓑ或時師聞浄和尚責衲子坐睡曰、参禅須身心脱落、只管打睡為什麼。師於是豁然大悟。服勤四歳、日有所得盡窮其蘊奥。

この有名な逸話も既に『三祖行業記』をはじめ『伝光録』および『道元和尚行録』『列祖行業記』『紀年録』等に掲載されている。「古写本建撕記」の中では、それらと多少字句は相違するものの「明州本」にある。しかし、晃全は文面より「延宝本」を主に依用した可能性が大であると判断できよう。

【大佛寺の開堂】

ⓐ同年七月十八日、開堂説法。師今日此山名吉祥山、寺號大佛寺。則在頌曰、諸佛如来大功徳、諸吉祥中最無上、諸佛俱来入此處、是故此地最吉祥。（中略）説法後、師語雲州曰、這一片地、主山北高、案山南低、東嶽連白山神廟、西渓接碧海龍宮、峰巒重畳、人烟阻隔　實霊勝之区也。其上予在宋時、天童坐禅之法要、三十餘ケ條示給（後略）

ⓑ同二年夏諸堂落成于此。其歳秋七月十有八日、所行入院開堂規範、天龍興雲山神現形、萬木土石有喜色、以呈萬山許多之吉祥為山號、曰寺于大佛。師謂義重曰、就相這地、主山高案山低、東岳連白嶺神廟、西渓接碧海馮宮、峯巒重畳、人烟阻隔。實弘法霊場也。義重帰仰思愈切以為祖道金湯、未幾四衆輻湊。丙午夏改大佛曰永平。準漢明初興隆佛法暦號。

道元が大佛寺開堂の際、大檀那波多野義重に語った偈頌とされるものである。その偈頌はすべての「古写本建撕記」に大同小異ながら所載するが、一番近い語句は「延宝本」である。特に「西渓接碧海龍宮」の箇所は、他の「古写本建撕記」では「西流曳於滄海龍宮」となっている。しかし、晃全はそれを対比して判るようにその前後の語句を含め、大幅に独自のアレンジを施している。その点、如何なものであろうか。大胆な加筆は勇み足の感がする。

【示寂】

ⓐ建長五年癸丑八月廿八日、寅剋及テ藻浴罷整衣、索筆書偈云、五十四年、照第一天、打箇跛跳、觸破大千。咦、渾身無處覓、活陷黄泉。投筆怡然坐化。

朝野訃聞無不嗟動者。師以正治二年庚申正月二日生。世寿五十有四、僧臘四十有一也。（中略）

東山赤辻小寺ノ在ルニ龕移給イテ依法ト喪。九月六日、設利羅収出京、同十日酉刻、越州志比庄吉祥山到。

ⓑ同廿有八日夜、做藻浴整衣、書遺偈曰、五十四年、照第一天、打箇跻跳、觸破大千。咦、渾身無所覓、活陷黄泉。投筆怡然坐化。朝野訃聞無不嗟動者。即遷金棺于興聖留三日顔貌如生、有異香充京師。闍維得設利者無数。季秋初六日門人神足胥鳩持霊骨出京師、覃同十日薄暮、到越之永平（中略）師世寿五十有四、僧臘四十有一。

前半のⓑにおける傍線箇所の語句は、これも『道元和尚行録』と『列祖行業記』に近い文章があるものの「延宝本」を除く他の「古写本建撕記」に「藻浴整衣」の語句はない。後半の傍線箇所の語句は、前掲の二書に「即遷龕於于興聖留三日顔貌如生、室有異香」とあるところを晃全は「龕」を「金棺」、異香を「室」より「京師」（京洛）に広げ、荘厳さを一段と増幅させている。また「古本建撕記」類に荼毘所として「東山赤辻小寺在、龕移奉依法火喪」とあるが、ⓑにはない。要するに晃全は、「延宝本」に限らず前掲二書等の複数の「道元伝」を参照しながら加筆訂正を加えていることが判明する。

おわりに

『僧譜冠字韻類』は、晃全が道元の両親を「（久我）通親」「（藤原）基房の女」および外舅を「良観」とした最初の資料であることを指摘した。この説は道元の伝記史上、どのように位置付け、評価できるのか。端的に言うと功罪半ばするので誠に難しい。彼の研究は、あくまで善意から導き出したものであり、それまで曖昧であった道元の出自を打開しようとしたと解される。当時、この説はそれなりの根拠と説得力があり、次第に広まった。その背景には、永平寺住職という知名度もあったであろう。また後にそれを敷衍する結果になった面山の『訂補建撕記』等の普及も影響したと思われる。

その「通親」説に絞って言うならば、依然として「通親」を主張する方もおられる。しかし、最近では山端昭道氏の『三祖行業記』等における「村上天皇九代之苗裔」の世代数に関する研究とか、前掲の大久保氏や中世古氏の研究による『永平広録』所載の忌辰上堂「為育父源亜相上堂」等の「源亜相」に関する究明により「通具」説の方が有力視されてきている。その研究傾向と相まって晃全の「通親」説が低下し、「通具」説が向上する結果となろう。一方母親は、外舅が原点の「良顕」に還ったので不明となり、あらためて解明されなければならないことになった。

（注記略）

〈キーワード〉僧譜冠字韻類、版橈晃全、道元伝、通親、良観

（愛知学院大学教授）

contemporary literary works and Buddhist sermons.

In Shinran's usage, expressions with "togu" tend to be related to the Primal Vow and the Other Power of Amida Buddha. Especially relevant is the phrase "Kasui no Gan" and in comparison with the "ōjō wo togu" in the *Tannishō* we may place an example in the *Yuishinsho-Mon'i.*

In conclusion, strongly related with expression of "ōjō wo togu" is the term "eshin" is used in Chapter III. This expresses the character of this chapter. This chapter is able to express the overall structure of the salvific capacity of the Pure Land teaching, grounded in the Primal Vow, in common with Shinran's expression.

143. The "Life of Dōgen" published in the *Sofukanji inrui* or *Genealogy of Zen Monks Classified by the Sound of the First Chinese Character of Each Name* edited by Hangyō Kōzen

Michioki YOSHIDA

Hangyō Kōzen (1625–93) was the thirty-fifth abbot of Eiheiji Monastery. He edited and published the *Sofukanji inrui* or *Genealogy of Zen Monks Classified by the Sound of the First Chinese Character of Each Name* comprising 150 volumes (100 books) when he was the chief priest of Takanawa Sengakuji Temple in Edo for ten years. The genealogy included about five hundred Chinese Zen monks who were classified by the sound of the first Chinese character of each name. These biographies were collected by using 162 old and valuable materials. Volume 88 contains a "Life of Zen Master Dōgen," the founder of Japanese Sōtō Zen. But no one has noticed this "Life of Dōgen" in the *Sofukanji inrui* until now.

In this "Life of Dōgen" his father is stated to have been Koga Michichika, his mother to have been the daughter of Fujiwara Motofusa and his uncle on his mother's side to have been Ryōkan, the eighth son of Fujiwara Motofusa. This article examines these materials.